

彦根市公共下水道事業 公営企業会計移行（素案）

1. 法適用事業の範囲

- ・公共下水道事業(公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業):対象
- ・汚水処理施設(農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業):対象外

彦根市下水道事業が法適用するにあたり、対象事業は、表-1「適用事業一覧」の事業が考えられます。

表-1 適用事業一覧

事業名	会計区分	施設区分	有収	担当部署	対象
(1) 公共下水道事業	下水道事業特別会計	下水道法の下水道施設	有	下水道建設課	対象
(2) 特定環境保全公共下水道事業	下水道事業特別会計	下水道法の下水道施設	有	下水道建設課	対象

2. 法適用の方式

- ・地方公営企業法に基づく全部適用または財務規定等一部適用

彦根市下水道事業における法適用の方式の優位性を整理すると、表-2に示すとおりとなります。

表-2 法適用の方式の優位性

項目	全部適用	財務規定等一部適用
財務	○：経営内容が明確になる。	○：同左
組織	○：管理者の判断と責任において事業体の運営ができるようになるため、企業としての独立性の確保が可能。 ・現在、水道事業は管理者を設置していないが、下水道事業の法適用に伴い、上下水道部として管理者を設置する場合は、全部適用の優位性を発揮できる。	×：企業としての独立性の確保が困難（管理者の権限は市長が行うこととなる） ・上下水道部としての企業規模を考慮した場合、従来どおり自治体の長が権限を有して運営することは現実的ではない。
職員	△：企業職員として、一般行政職員と区分されるため、契約事務、人事給与事務等を下水道部で実施する必要が生じる。 ・既に上下水道事業が同一の事務室で公営企業事務を実施していることから、法適用の関連性は高く、会計事務等の人的支援・サポートについて優れた環境を有している。	×：一般行政職員のままであるため、契約事務や人事給与事務を分担し、現行どおりの事務分掌で対応することになる。 ・下水道事業の事務処理が増加するため大幅な増員が必要となる。
運営	○：水行政の一体化による運営となり、全部適用の優位性を発揮することにより、市民サービスはさらなる向上が図られる。	△：上下水道事業が個別に運営となり、従来どおりの市民サービスとなる。
法務	△：財務規定等一部適用に比べて事務量は増大する。	○：全部適用に比べて事務量は少ない。

3. 移行の時期

- ・平成26年度着手～平成〇〇年4月1日地方公営企業法適用(移行期間〇年)

彦根市の公共下水道事業は、サービスレベルの向上と安定した下水道経営の実現のため、経営の健全性の向上を図るとともに、経営の計画性・透明性の向上を図る等、経営基盤強化のための取り組みとして、平成〇〇年4月1日から地方公営企業法の適用に移行することとします。

彦根市公共下水道事業 公営企業会計移行（素案）

4. 法適用の方針

「彦根市公共下水道事業公営企業会計移行基本計画」の検討内容に基づき、彦根市下水道事業における地方公営企業法適用の基本方針（案）を整理すると、表-3に示すとおりとなります。

表-3 法適用の基本方針(案)

項目	内容
法適用の目的と意義	・公共下水道事業経営の健全性の向上 ・公共下水道事業経営の計画性・透明性の向上
法適用事業の範囲	・下水道事業特別会計 (公共下水道及び特定環境保全公共下水道)
法適用方式	・地方公営企業法に基づく全部適用または財務規定等一部適用
法適用開始時期	・平成〇〇年4月1日(移行準備期間〇年)

平成26年度より、法適用移行作業に着手し、平成〇〇年度法適用開始とした場合のマスタースケジュール(案)は、表-4に示すとおりとなります。

表-4 法適用マスタースケジュール(案)

工種	法非適用				法適用
	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
1. 固定資産調査及び評価					
1) 調査基本方針の策定					
2) 決算書(財源)の整理					
3) 資料等の調査及び工事関連情報の整理					
4) 資産データ作成					
5) 資産位置データ作成					
6) 資産評価					
2. 法適用に伴う移行事務手続き支援					
1) 組織・体制の検討					
2) 関係部局との調整事項整理					
3) 職員研修					
4) 条例・規定等の策定・改定					
5) 新予算の編成に対する支援					
6) 打ち切り決算に対する支援					
7) 上級官庁手続き等					
3. 会計システム構築					
1) 運用方針の検討					
2) 会計システム導入の検討					
3) 会計システムの構築(別途業務)					
4. システム調整					
1) 固定資産台帳システム導入					
2) 操作研修					

工種	法非適用				法適用
	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
1. 固定資産調査及び評価					
1) 調査基本方針の策定					
2) 決算書(財源)の整理					
3) 資料等の調査及び工事関連情報の整理					
4) 資産データ作成					
5) 資産位置データ作成					
6) 資産評価					
2. 法適用に伴う移行事務手続き支援					
1) 組織・体制の検討					
2) 関係部局との調整事項整理					
3) 職員研修					
4) 条例・規定等の策定・改定					
5) 新予算の編成に対する支援					
6) 打ち切り決算に対する支援					
7) 上級官庁手続き等					
3. 会計システム構築					
1) 運用方針の検討					
2) 会計システム導入の検討					
3) 会計システムの構築(別途業務)					
4. システム調整					
1) 固定資産台帳システム導入					
2) 操作研修					

工種	法非適用					法適用
	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)
1. 固定資産調査及び評価						
1) 調査基本方針の策定						
2) 決算書(財源)の整理						
3) 資料等の調査及び工事関連情報の整理						
4) 資産データ作成						
5) 資産位置データ作成						
6) 資産評価						
2. 法適用に伴う移行事務手続き支援						
1) 組織・体制の検討						
2) 関係部局との調整事項整理						
3) 職員研修						
4) 条例・規定等の策定・改定						
5) 新予算の編成に対する支援						
6) 打ち切り決算に対する支援						
7) 上級官庁手続き等						
3. 会計システム構築						
1) 運用方針の検討						
2) 会計システム導入の検討						
3) 会計システムの構築(別途業務)						
4. システム調整						
1) 固定資産台帳システム導入						
2) 操作研修						

平成30年度  
開始予定

平成31年度  
開始予定

平成32年度  
開始予定